

歩行者天国では  
以下のようない行為は  
できません!

### パフォーマンス禁止

- 路上ライブ、大道芸、写真撮影会等は禁止です。



### チラシ配布禁止

- ティッシュ、チラシ、配布等は禁止です。
- アンケート、署名活動、募金活動は禁止です。



### 自転車走行禁止

自転車に乗っての走行は禁止です。  
自転車は降りて押して下さい。



### 物品販売禁止

- アクセサリー、CD、飲食物等商品販売は禁止です。
- 車両を利用しての販売は禁止です。



## 秋葉原区域における(歩行者天国時を除く) チラシなど配布禁止・可能エリアについて

### ビラ配り等抑止区域

#### 配布禁止エリア

#### 中央通りエリア

#### 各店舗1名まで可

#### 指定地区ABC

#### 許可申請3店舗まで

#### その他エリア

#### 各店舗3名まで可



## 秋葉原協定

—みんなで協力、安全・安心、元気なアキバ—

秋葉原協定は、秋葉原の魅力を守り、誰もが安全で安心してまち歩きができる、買物ができるまちとするため、地域の人々や来街者が守るルールです。  
皆様のご協力をお願い申し上げます。

◇路上喫煙はできません  
◇道路は正しく使います  
◇犯罪防止に努めます  
◇まちの美観推進に努めます  
◇近隣に配慮した営業を行います

※本協定の主軸のみを抜粋して表記しています。

地域連携部会「アキバ21」：万世橋地区商店会連合会・秋葉原電気街振興会・秋葉原中央通商店街振興組合

秋葉原商店街振興組合・秋葉原駅前商店街振興組合